

理事長専決事項（定款施行細則別紙）

- (1) 職員の任免に関する事（施設長等、重要な職員を除く）
- (2) 職員の賃金に関する事
- (3) 職員の職務分担・勤務体制及び福利厚生に関する事
- (4) 職員の服務に関する諸願いの許可又は承認に関する事
- (5) 職員の旅行命令及び復命に関する事
- (6) 役員の旅命及復命に関する事
- (7) 建設工事請負や物品納入等の契約に関する事（「予定価格が1件20万円を超え250万円以下の工事又は製造の請負契約」、「予定価格が1件20万円を超え160万円以下の食料品・物品等の買入れに係る契約」）
- (8) 緊急を要する契約に関する事（災害・故障等の場合に限る）
- (9) 基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出で、予算計上されていない1件160万円以下のもの（法人運営に重大な影響があるものを除く）
- (10) その他の固定資産のうち、損傷その他の理由により不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる取得価額が1件500万円未満のものの処分に関する事
- (11) 日常的に消費する食材・消耗品・物品・燃料等の購入に関する事
- (12) 債権の免除・効力の変更のうち、当該処分が法人に有利であると認められること、その他やむを得ない特別の理由があると認められること（法人運営に重大な影響があるものを除く）
- (13) 法人の組織及び権限に関する事（法人運営に重大な影響があるものを除く）
- (14) 利用者の日常の処遇に関する事
- (15) 利用者の預り金の日常の管理に関する事
- (16) 介護報酬・利用料等の収入に関する事
- (17) 受贈・寄附の受入れに関する事（法人運営に重大な影響があるものを除く）
- (18) 短期の資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの（多額の借財の場合を除く）
- (19) 予算の流用に関する事
- (20) 事業計画及び収支予算の作成に関する事
- (21) 事業報告及び決算書類の作成に関する事
- (22) 理事会・評議員会の招集に関する事
- (23) 理事会・評議員会の報告事項・提案議案の提出に関する事
- (24) 各種証明書の交付に関する事
- (25) 行政官庁からの照会に関する事
- (26) その他定例又は軽微な事項